重要事項説明書

記入年月日	2025/07/01 現在
記入者名	髙松 昌憲
所属・職名	施設管理者

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)	かぶしきがいし	や かわしょう		
石 你	株式会社 川商				
法人番号	7120001110481				
主たる事務所の所在地	〒540−0024				
土たる事務別の別任地	大阪府大阪市中央	大阪府大阪市中央区南新町1丁目2番4号 椿本ビル8階			
	電話番号/FAX番号		06-6937-2711 / 06-6937-2712		
連絡先	メールアドレス		kawamoto@kawasho-gr.jp		
	ホームページアト	ドレス	https://kawasho-hl.jp/		
代表者(職名/氏名)	代表取締役 川畑	佳子			
設立年月日	平成17年3月31日				
	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)				
主な実施事業	介護保険法による。 ムの経営	居宅サービス事業	、サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホー		

2. 有料老人ホーム事業の概要

名称	(ふりがな)	はーとらんどに	はびきの			
		ハートランド羽曳野				
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定 向け住宅の登録	確保に関する法	律第5条第一項に規定するサービス付き高齢者			
有料老人ホームの類型	住宅型					
所在地	〒583-0851					
別在地	大阪府羽曳野市碓井4丁目11番5号					
主な利用交通手段	近鉄南大阪線 道明寺駅より 約800m (徒歩約10分)					
	電話番号		072-931-1530			
連絡先	FAX番号		072-931-1605			
	ホームページ		http://kawasho-hl.jp			
管理者 (職名/氏名)	施設管理者		髙松 昌憲			
建物の竣工日	平成24年5月31日					
有料老人ホーム事業開始日/ 届出受理日・登録日(登録番 号)	平成24年7月1	= /	(サ高住登録) 平成24年5月10日 大阪府知事(サ高住24)第0009号			

3. 建物概要

	権利形態	賃借格	崔	抵当村	崔	あり		契約の	の自動更	新	あり	
土地	賃貸借契約の期間	2012	年 6 月	1 日 ~	2042	年 5 月	31日					
	面積	1, 072	1, 072. 6 m²									
	権利形態	賃借格	隹	抵当村	雀	あり		契約の	の自動更	新	あり	
	賃貸借契約の期間	2012	2012 年 6 月 1 日 ~ 2042 年 5 月 31日									
	延床面積	1, 687	1,687.4㎡ (うち有料老人ホーム部分)1,649.1㎡									
建物	竣工日	2012年	₣ 5月31目	l		用途回	区分		共同化	主宅(サ	高住)	
建物	耐火構造	耐火殖	建築物			その作	也の場合	:				
	構造	鉄筋道	当			その作	也の場合	:				
	階数	3階(地上3階	、地下0階	皆)							
	サ高住に登録している	場合、登	録基準へ	の適合性	Ė	適合し	している					
	総戸数	51	戸		届出又高	は登録を	した室数				51室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面	積	室数	備考(音	『屋タイプ、 定員数等)	相部屋の
	一般居室個室	0	0	×	0	0	18. 1	15 m²	51	1 人岩	部屋	
					うち	男女別の	対応が可	能なトイ	V	0ケ所		
	共用トイレ	2ケ所			うち፤	車椅子等(の対応が	可能なト	イレ	2ケ戸	斤	
居室の 状況	共用浴室	大浴場	员	1ケ所		個室	1ケ所	ŕ				
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	共用浴室における 介護浴槽	チェフ	アー浴	1ケ所					その作	也:		
	食堂	1ケ	所			面積	99. 2m	2				
	入居者や家族が利用 できる調理設備	なし				l			l			
	エレベーター	あり	あり (ストレッチャー対応) 1ケ所									
	廊下	中廊门	F :	1.8m		†廊下		m				
	汚物処理室	ケ所										
	緊急通報装置	居室 あり トイレ あり				浴室 あり 脱衣		脱衣雪	室 あり			
	☆心地和衣具	通報先 1階事務室				通報先から居室までの到着予定時間 2分			分			
	その他	談話ニ	ューナー									
	消火器	あり	自動。	火災報知	設備	あり	火災通報設備 あり					
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なし	,の場合	(改善予)	定時期)	朗)					
	防火管理者	あり	消防言	計画	あ	ŋ	避難詞	練の年	間回数	2回		
							•					

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		高齢者がプライバシーに配慮された居室と介護度が高くなっても、安心して生活のできる環境のなかで、高齢者それぞれが必要とする各種サービスを利用しながら、自分らしい生活が実現できる場を提供する。			
サービスの提供内容に関す	る特色	状況把握、安全確認、食事の提供、健康管理・治療への協力、訪問介護事業所・医療機関との連携、身元引受人への連絡、金銭管理等のサービスを提供する。			
サービスの種類	提供形態	委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介 護	なし				
食事の提供	委託	委託先 布施マルタマフーズ株式会社			
調理、洗濯、掃除等の家事 の供与	なし				
健康管理の支援 (供与)	自ら実施				
状況把握・生活相談サービ ス	自ら実施				
提供内容		各居室への安全確認、24時間緊急コールへの対応、緊急搬送の同行及び家族への連絡、夜間巡回、生活相談への助言			
サ高住の場合、常駅	主する者	介護職員初任者研修修了者			
健康診断の定期検診		医療法人 六支会 つなぐ在宅内科クリニック			
医尿的肾 少定剂限的	提供方法	月2回の健康診断受診の提供			
利用者の個別的な選択によ	るサービス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が 提供するサービスの一覧表)			
		①従業者に対し、虐待防止研修を実施している。			
		【施設管理者:髙松 昌憲】			
H charle (②入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。			
虐待防止		③職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている			
		④職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する			
		①身体的拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体的拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)			
身体的拘束		②緊急やむを得ず行う場合には、経過観察及び記録をする。			
		③1カ月に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する			
		④3ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。			

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

事業所名称	(ふりがな)	ほうもんかいごはーとらんどはびきの	
事 未用4個		訪問介護ハートランド羽曳野	
主たる事務所の所在地	〒583−0851		
工にの事物が少別任地	大阪府羽曳野市碓井4丁目11番5号		
事業者名	(ふりがな)	かぶしきがいしゃ かわしょう	
争未有名		株式会社 川商	
併設内容	訪問介護		

(医療連携の内容) ※治療費は自己負担

(医療連携の内容) ※治療費は自己負担 								
医療支援	救急車の手	配、入退院の付	き添い					
应/永入版	その他の場	合:						
	名称	医療法人 六支会 つなぐ在宅内科クリニック						
	住所	大阪府堺市	大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町3-204-3					
	診療科目	内科	内科					
	協力科目	内科	内科					
			犬の急変時等において 〒う体制を常時確保	■あり	□なし			
	協力内容	診療の少め	があった場合において	□あり	■なし			
拉 力匠 桉桃明		診療を行う	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保		日の待ち時間は発 あるが、往診時で)			
協力医療機関	名称							
	住所							
	診療科目							
	協力科目							
			犬の急変時等において 行う体制を常時確保	□あり	□なし			
	協力内容		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保		□なし			
					日の待ち時間は発 あるが、往診時で)			
	■あり							
新興感染症発生時に	生時に医		医療法人 六支会	つなぐ在宅内科クリニック				
連携する医療機関	医	療機関住所	大阪府堺市北区百君	6 鳥赤畑町3-204-3	}			
	□なし							
	名称	医療法人						
協力歯科医療機関	住所	大阪府守口市	†本町2−5−18 CIDビル	2F				
መ/J 函 作 △ / 京 (協力内容	訪問歯科診療	·····································					
	プリドリ合	その他の場合	今 :					

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護				
留意事項	60歳以上で	で要介護認定者の	の方を優先いたします		
契約の解除の内容	普通賃貸借募	契約書第10条~	~第12条		
事業主体から解約	解約条項		普通賃貸借契約書第11条		
を求める場合	解約予告期間		60日間		
入居者からの解約 予告期間	30日				
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1 泊食事付7,620円(税込)		
入居定員	51戸				
その他					

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数(実	人数)	┃ ┃ 兼務している職種名及び人数		
		合計			飛伤している戦性石及の八数	
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1	0		
生活	相談員	12	7	5	併設訪問介護	
(直接	接処遇職員)	12	'	5	事業所と兼業 全員	
	介護職員	0	0	0		
	看護職員					
機能	訓練指導員					
計画	作成担当者					
栄養	士					
調理	員	2 (委託)				
事務	員	0	0	0		
その	他職員	0	0	0		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	加州行
社会福祉士				
介護福祉士	0	0	0	
介護職員初任者研修修了者	0	0	0	
介護福祉士実務者研修修了者	0	0	0	
介護支援専門員				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			- 備考
		常勤	非常勤	VIII ² ¬¬
看護師又は准看護師	0	0	0	
理学療法士	0	0	0	
作業療法士	0	0	0	
言語聴覚士	0	0	0	
柔道整復士	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	
はり師	0	0	0	
きゅう師	0	0	0	

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜間帯の設定時間(17時 ~ 9時)					
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)			
看護職員					
生活相談員 (介護職員)	1人	1人			

(職員の状況)

施設管理者		他の	職務との	兼務				あり			
		業務	に係る資	译格等	あり	資格 称	資格等の名 称 介護福祉士				
		看護	職員	介護	職員	生活村	目談員		機能訓練指導計画作成		成担当者
			非常勤	常勤	非常 勤	常勤	非常 勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1	年間の採用者数			0	0	1	0				
前年度1	前年度1年間の退職者数			0	0	1	0				
業	1年未満			0	0	0	0				
業 務 に 従 ま	1年以上 3年未満			0	0	1	2				
職し 員た の経	3年以上 5年未満			0	0	3	0				
大験 数年 数 に 応 に に に に に に に に じ				0	0	2	0				
応 10年以上				0	0	3	1				
備考		あり									
従業者の傾	津康診断の実施状況	あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		建物賃貸借方式				
		月払い方式				
利用料金の支払い方式		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択				
年齢に応じた金額設定		なし				
要介護状態に応じた	金額設定	なし				
入院等による不在時	における利用	あり				
料金(月払い)の取	扱い	内容:食費については、利用実績に基づき日割り計算				
条件 利用料金の改定		物価,租税,経済事情の変動による場合,協議の上改定する場合がある				
71/用作並 70 以足	手続き	運営懇談会の意見を聴く				

(代表的な利用料金のプラン)

		1	0	0			
			プラン1	プラン2			
7 日老の出演	居時点で必要な費 額費用の合計(移 家賃 護保険サービス費用(介 生活	要介護度	要介護	要支援もプラン1に同じ			
八百石切状	/L	年齢	年齢別の設定なし				
		部屋タイプ	一般居室個室				
		床面積	18. 15 m²				
		トイレ	あり				
居室の状況		洗面	あり				
		浴室	なし				
		台所	あり				
		収納	あり				
入居時点で必 用	必要な費	敷金	150,000円				
月額費用の台	計(税	込)	118,937円				
家賃			40,000円				
護サ	食費	(税込)	50, 187円				
保一	共益	費	15,000円				
外ス ※ #	生活	支援サービス日(税込)	13,750円				
用							
l l	介護	保険外費用	(別紙2) のとおり				
特記事項		保護受給者の方は、家賃38,0 50円(税込)となります。	00円、共益費7,000円、食費46,2	299円(税込)、生活支援サービス費			

備考 介護保険費用1割、2割、又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)

※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる

介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費等を基礎として、1室当たりの家賃を算出					
敷金	家賃の 3.750ヶ月分					
郑 壶	解約時の対応 全額返還 (家賃滞納、原状回復費を除く)					
前払金	なし					
食費	厨房維持費、委託業者への委託料支払い等の費用					
共益費	各居室の光熱水費、共用部の維持管理・修繕費					
状況把握及び生活相談サービス費	安否確認、緊急通報への対応、生活相談サービス、健康管理、受付そ の他業務					
その他(特記事項)	居室でテレビをご使用される方は、別途NHK受信料相当額(500円税 込)をご負担いただきます。					
利用者の個別的な選択によるサービス利用 料	別添2のとおり					
その他のサービス利用料	外出や通院等の付添いの場合、1時間当たり2,640円(税込)が別途 かかります					

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	1人
左松山	65歳以上75歳未満	3人
年齢別	75歳以上85歳未満	18人
	85歳以上	23人
	自立	0人
	要支援 1	0人
	要支援 2	0人
要介護度別	要介護 1	8人
	要介護 2	8人
	要介護 3	9人
	要介護 4	11人
	要介護 5	6人
	6ヶ月未満	9人
	6ヶ月以上1年未満	7人
入居期間別	1年以上5年未満	22人
八店期间別	5年以上10年未満	6人
	10年以上15年未満	1人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人		0人/0人
入居者数		45人

(入居者の属性)

性別	男性		15人		女性			30人
男女比率	男性		33. 3%		女性			66. 7%
入居率	88.0%	3	平均年齢		83.8歳 平均介護		度	2.77

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	0人
退去先別の人数	社会福祉施設	1人
	医療機関	1人
	死亡者	7人
	その他	0人
	施設側の申し出	0人
		(解約事由)
生前解約の状況		2人
	入居者側の申し出	(解約事由)
		入院が長期になり、帰れる見込みがないため等

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (施設)		サービス付高齢者向け住宅 ハートランド羽曳野					
電話番号 / FAX		072-931-1530 / 072-931-1605					
	平日	9:00~18:00					
対応している時間	土曜	9:00~18:00					
	日曜・祝日	9:00~18:00					
定休日		8/13~8/15、12/30~1/3					
窓口の名称(設置者)		株式会社 川商					
電話番号 / FAX		06-6937-2711 / 06-6937-2712					
	平日	9:00~18:00					
対応している時間	土曜	_					
	日曜・祝日	_					
定休日		8/13~8/15、12/30~1/3					
窓口の名称(有料老人ホー、	ム所官庁)	羽曳野市 保健福祉部 福祉指導監査課					
電話番号 / FAX		072-947-3860 / 072-947-3861					
対応している時間	平日	9:00~17:30					
定休日		土日祝祭日					
窓口の名称(サービス付き) 庁)	高齢者向け住宅所官	大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅施策推進グループ 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ					
電話番号 / FAX		06-6210-9711 / 06-6210-9712 06-6944-2675 / 06-6944-6670					
対応している時間	平日	9:00~18:00					
定休日		土日祝祭日					
窓口の名称(虐待の場合)		羽曳野市 保健福祉部 介護予防支援室 地域包括支援課					
電話番号 / FAX		072-947-3822 / 072-950-1030					
対応している時間	平日	9:00~17:30					
定休日		土日祝祭日					

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	株式会社損害ジャパン
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	居宅介護事業所等賠償責任保険
	備考	併設訪問介護事業所にて加入
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故マニュア	アルに基づき、速やかに対応します
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		ありの場合			
利用者アンケート調査、意見 箱等利用者の意見等を把握	あり		実施日	意見箱を常り	時設置
する取組の状況	<i>8</i>) 9		結果の開示・	なし	
			和木り用ハ	開示の方法	
		ありの場合			
	なし		実施日		
第三者による評価の実施状 況			評価機関名 称		
			結果の開示		
			かり入りが	開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居者又は入居希望者の求めに応じ公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

10 その他										
		ありのタ	ありの場合							
		ı	開催頻度	年 1回						
運営懇談会	あり	7	構成員	入居者	入居者、家族、施設管理者、職員					
		なしの ^場 措置のP	場合の代替 内容							
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携 ホーム名								
	虐待防止	上対策検討委	1) あり	2	なし					
高齢者虐待防止のための取組の状況		指針の虫	1) あり	2	なし					
		定期的な研修の実施				1) あり	2	なし		
		担当者の	1) あり	2	なし					
		身体拘束等適正化検討委員会の開催			1) あり	2	なし			
		指針の整備				1) あり	2	なし		
		定期的な研修の実施				1) あり	2	なし		
身体拘束等の適正化のための取組の状況		緊急やむを得ない場合に行う心的拘束戸の る行為(身体的構想等)を行うこと			他の入居者の	り行動を	を制限す			
		用並		び時間、人	厅う場合の態 ∖居者の状況 ♂を得ない場 ҟ	1 あり	2	なし		
		2 なし								

	感染症に関する業務継続計画	(1) by 2 to L
業務継続計画の策定状況等	災害に関する業務継続計画	1) by 2 ct
	職員に対する周知の実施	1) by 2 to 1
	定期的な研修の実施	1) by 2 to 1
	定期的な訓練の実施	1) by 2 to 1
	定期的な業務継続計画の見直し	1) by 2 to 1
	た ありの場合の提携	1) 0) 1) 2 12 1
提携ホームへの移行	なし、ホーム名	
個人情報の保護	 入居者の名簿及びサービスの帳簿におけるについては、個人情報の保護に関する法律介護関係事業者における個人情報の適切なス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び関する定めを遵守する。 事業者及び職員は、サービス提供をするう族等の秘密を正当な理由なく、第三者に派ス提供契約完了後においても、上記の秘密を事業者は、職員の退職後も上記の秘密を係り事業者は、サービス担当者会議等においてを利用する場合は、あらかじめ文書にて入る。 	車及び同法に基づく「医療・ は取扱いのためのガイダン が市町村の個人情報の保護に うえで知りえた入居者及び家 弱らしません。また、サービ を保持する。 保持する雇用契約とする。 て入居者及び家族の個人情報
緊急時等における対応方法	 事故・災害及び急病・負傷が発生した場合係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する応マニュアル等に基づく) 病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・総絡先(入居者が指定した者:家族・後見人るのかを確認する。 連絡が取れない場合の連絡先及び対応になり、関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速や ・ 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに 	る。(緊急連絡体制・事故対 塗合等)が発生した場合、連 人)及びどのレベルで連絡す ついても確認する。 やかに報告する。
個人情報の保護	入居者の名簿及びサービスの帳簿におけるについては、個人情報の保護に関する法律介護関係事業者における個人情報の適切なン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び関する定めを遵守する。 事業者及び職員は、サービス提供をするう族等の秘密を正当な理由なく、第三者に派ス提供契約完了後においても、上記の秘密 事業者は、職員の退職後も上記の秘密を係 事業者は、職員の退職後も上記の秘密を係 事業者は、サービス担当者会議等においてを利用する場合は、あらかじめ文書にて入る。	群及び同法に基づく「医療・ は取扱いのためのガイドライ が市町村の個人情報の保護に うえで知りえた入居者及び家 弱らしません。また、サービ 密を保持する。 保持する雇用契約とする。 て入居者及び家族の個人情報 人居者及び家族等の同意を得
緊急時等における対応方法	・ 事故・災害及び急病・負傷が発生した場合 係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する 応マニュアル等に基づく) ・ 病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・総 絡先(入居者が指定した者:家族・後見人 るのかを確認する。 ・ 連絡が取れない場合の連絡先及び対応にて ・ 関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速や ・ 賠償すべき問題が発生した場合、速やかに	る。(緊急連絡体制・事故対 塗合等)が発生した場合、連 人)及びどのレベルで連絡す ついても確認する。 やかに報告する。
大阪府福祉のまちづくり条例に定 める基準の適合性	適合 不適合の 場合の内容	

羽曳野市有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」に 合致しない事項		なし	
	合致しない事項がある場合 の内容		
	「7. 既存建築物等の活用		
	の場合等の特例」への適合 性	代替設置等 の内容	
	不適合事項がある場合の入 居者への説明		
上記項目以外で合致しない事項		なし	
	合致しない事項の内容		
	代替措置等の内容		
	不適合事項がある場合の入 居者への説明		
	- 者が介護サービス事業者を自由 択できることについて	入居者は、ケアマネジャーやホームヘルパー等 し、契約することができます。	の介護サービスを自由に選択

添付書類:別添1 (事業主体が大阪府で別に実施する介護サービス)

別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供する

サービスの一覧表)

(別添1) 事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス

介護保険サービ	スの種類		事業所の名称	所在地	
<居宅サービス)	<居宅サービス>				
訪問介記	雙	あり	訪問介護 ハートランド羽曳野	大阪府羽曳野市碓井4丁目11番5号	
訪問入浴	谷介護	なし			
訪問看詞	隻	なし			
訪問リノ	ヽビリテーション	なし			
居宅療着	& 管理指導	なし			
通所介記	隻	なし			
通所リク	ヽビリテーション	なし			
短期入所	听生活介護	なし			
短期入所	听療養介護	なし			
特定施言	投入居者生活介護	なし			
福祉用身	具貸与	なし			
特定福祉	止用具販売	なし			
<地域密着型サ	ービス>				
定期巡回 介護看記	回・随時対応型訪問 雙	なし			
夜間対応	芯型訪問介護	なし			
地域密え	音型通所介護	なし			
認知症対	対応型通所介護	なし			
小規模	多機能型居宅介護	なし			
認知症対	付応型共同生活介護	なし			
地域密 生活介言	音型特定施設入居者 雙	なし			
設入所有	音型介護老人福祉施 者生活介護	なし			
看護小夫 護	見模多機能型居宅介	なし			
居宅介護支援		なし			

<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテー ション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテー ション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生 活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所 介護	なし		
介護予防小規模多機能型居 宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同 生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2) 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

個別0	個別の利用料で実施するサービス				
		料金※(税込)		┪ 考	
	食事介助	なし			
介	排せつ介助・おむつ交換	なし		失禁等の緊急時のみ対応	
	おむつ代	あり	実費	内容による	
護サ	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし			
Í Ľ	特浴介助	なし			
ス	身辺介助(移動・着替え等)	なし			
	機能訓練	なし			
	通院介助	あり	2640円/時間	準備から院内介助、車での送迎費用含む	
	居室清掃	なし			
	リネン交換	なし			
	日常の洗濯	なし			
	居室配膳・下膳	なし		精神的肉体的疾患等があり、止むを得ない場 合	
生活サ	入居者の嗜好に応じた特別な 食事	なし			
 ビ	おやつ	なし		持ち込みのおやつの配膳と、場所の提供	
ス	理美容師による理美容サービ ス	あり	実費	内容による (メニュー表あり)	
	買い物代行	あり	2640円/時間		
	役所手続代行	なし		身寄りのない方等、特別な場合に対応可	
	金銭・貯金管理	あり	無償	金銭等管理委託契約による	
健	定期健康診断	なし		年2回の健康診断受診機会の提供(任意)	
康管	健康相談	あり	0円	体調不良時は協力医院と連携し、見守りの強化	
理	生活指導・栄養指導	あり	0円	食事量の確認	
サー	服薬支援	あり	0円	配薬のみ	
ビス	生活リズムの記録(排便・睡 眠等)	あり	0円	夜間の巡回あり。21時、0時、3時、6時	
入	移送サービス	なし			
退院のサ	入退院時の同行	あり	2640円/時間	病院との連携や申し送り。診療情報やサマ リーの受け取り。車での送迎。	
リービ	入院中の洗濯物交換・買い物	なし			
ス	入院中の見舞い訪問	なし		病院と連携し、特別な事情があれば対応可	
			- 1- 1 1 1 1 -		

^{※「}あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

賃貸借契約に関する重要事項の内容、同重要事項P.11に記載の介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについての内容、並びに行政の定める書式に準じた重要事項(老人福祉法29条5項)及び登録事項等(高齢者の居住の安全確保に関する法律17条)についての説明書類の内容について、事業者より説明を受けました。

(入居者	者)			
住所				
氏名			<u> </u>	
(入居者	省 代理人)			
住所				
<u>氏名</u>			<u> </u>	
	上記の重要事項説明書の内容につい	いて、入居者、入居者代	理人に説明を行いる	ました。

<u>令和</u>

年

月

日

(EIJ)

説明年月日

説明者